

## 新型コロナウイルス感染症対策にかかる 出雲市中小企業信用保証料補助金の拡充について

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、島根県は影響を受けている中小企業者への支援のため、新しい融資制度「令和 2 年新型コロナウイルス感染症対策資金」を創設しました。市では、当該融資制度を「出雲市中小企業信用保証料補助金」の対象に加え、信用保証料の一部を補助することで市内中小企業の円滑な資金繰りを支援することとしましたので、下記のとおり報告します。

### 1. 島根県制度融資「令和 2 年新型コロナウイルス感染症対策資金」

対象者	セーフティネット 4 号認定を受けた事業者（売上の減少は 20%が要件）
融資限度額	8,000 万円（運転資金、設備資金）借換不可
融資期間	10 年以内（据置期間 1 年以内を含む）
利率	1.10%（固定）
保証料率	0.40～0.71%（対象者の財務内容による）
保証人	取扱金融機関又は信用保証協会の決定による
担保	法人 取扱金融機関又は信用保証協会の決定による 個人 原則不要
取扱期間	令和 2 年 3 月 9 日～令和 2 年 6 月 1 日

### 2. 出雲市中小企業信用保証料補助金の拡充について

(1) 令和 2 年新型コロナウイルス感染症対策資金への信用保証料補助内容

今回の補助内容	参 考 リーマンショック時（平成 20 年度）
上記融資実行に係る第 1 年度及び第 2 年度の信用保証料の <u>全額</u> 。ただし、補助金の上限を <u>30 万円</u> とする。	県制度融資「資金繰り安定化対策資金」実行に係る第 1 年度及び第 2 年度の信用保証料の <u>1/2</u> の額。ただし、補助金の上限を <u>10 万円</u> とする。

対象者が信用保証料納付後に市に補助金の交付申請を行います。市は内容を審査し、交付決定後、対象者の金融機関口座に補助金を振り込みます。

(2) 対象期間 令和 2 年 3 月 9 日から県制度融資終了までの融資実行分

(3) 予算措置について

令和元年度分の補助金については、現行予算内で対応し、令和 2 年度分の補助金については、申請状況を見ながら、補正予算の計上を検討します。

### 3. 参考

#### (1) 信用保証料

金利や手数料ではなく、信用保険料のほか、信用保証協会の業務費、損失負担（代位弁済等）にかかる経費となっています。

#### (2) 県制度融資の仕組み

